

令和二年十月二日受領
答弁 第二号

内閣衆質二〇二第二号

令和二年十月二日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員中谷一馬君提出コロナ禍におけるベーシックインカムの実証実験と特別定額給付金の効果検証に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出コロナ禍におけるベーシックインカムの実証実験と特別定額給付金の効果

検証に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「ベーシックインカムの導入に関する実証実験」の具体的に意味するところが明らかではないが、全ての個人に対して無条件に最低限の所得保障を行う制度の導入については、我が国の社会保障制度は、病気やけが、失業等の人生で生じ得る様々なリスクに対し、所得や資産等の状況を踏まえた上で、自助、共助及び公助を適切に組み合わせ対応していくことを基本理念としていることから、慎重な検討が必要であると考えている。

二について

特別定額給付金による経済や国民生活への効果の検証については、特別定額給付金が「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和二年四月二十日閣議決定）の一連の施策の一つであり、特別定額給付金以外にも様々な施策を講じていることに加え、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除による経済や国民生活への影響も生じていた中で、特別定額給付金の効果のみを抽出することは技術的な困難を

伴うと考えられることから、各種の統計データの蓄積を待った上で、検討する必要があると考えている。なお、総務省の家計調査においては、令和二年六月分及び七月分の「家庭用耐久財」や「教養娯楽用耐久財」への支出が前年同月に比べて伸びており、特別定額給付金による一定の効果があつた可能性も示唆される。